



長野県報

7月2日(木)
平成21年
(2009年)
第2079号

目次

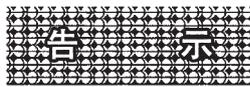
告示

保安林予定森林(森林づくり推進課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(4件)(道路管理課).....	3

公告

一般競争入札(水大気環境課).....	4
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(2件)(産業政策課).....	4
長野県都市計画公聴会の開催(都市計画課).....	5
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市計画課).....	7
一般競争入札(2件)(病院事業局).....	7
特定調達契約に係る落札者の決定(教育総務課).....	9
平成21年度長野県警察官採用試験(B)の実施(人事委員会事務局).....	9
長野県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等(労働委員会事務局).....	12

正誤(市町村課).....	13
---------------	----



森林づくり推進課

長野県告示第382号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示します。

平成21年7月2日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡根羽村3343の683、3343の686、3370の161
- 2 指定の目的
干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び根羽村役場に備え置いて縦覧に供する。)

長野県告示第383号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所佐久北部事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村井 仁

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 146号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡軽井沢町大字長倉官有無番地先から北佐久郡軽井沢町大字長倉官有無番地先まで	旧	m 11.6~28.5	km 0.1752
同 上	新	11.8~35.5	0.1766

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 借宿小諸線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡御代田町大字御代田字東林3998番の1地先から 北佐久郡御代田町大字御代田字兎玉3779番の1地先まで	旧	4.7~23.6 m	0.7939 km
同 上	新	4.7~23.6	0.7939
		10.2~31.8	0.7881

道路管理課

長野県告示第384号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 148号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市大町1786番の6地先から 大町市平5333番の21地先まで	旧	8.0~23.0 m	0.2143 km
同 上	新	8.0~23.0	0.2143

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 大町明科線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市社1722番の5地先から 大町市社868番の2地先まで	旧	10.0~14.8 m	0.2800 km
同 上	新	11.0~29.4	0.2800

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 大平大峰沓掛線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市社884番の2地先から 大町市社1703番の2地先まで	旧	10.0~20.0 m	0.1340 km
同 上	新	10.0~20.0	0.1340
		21.2~27.0	0.0903

道路管理課

長野県告示第385号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 小峰稲荷山線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字桑原字治田山2635番の1地先から 千曲市大字桑原字治田山2636番の1地先まで	旧	6.0~21.0 m	0.0820 km
同 上	新	7.4~21.0	0.0820

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 内川姨捨停車場線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字羽尾字中新田983番の1地先から 千曲市大字羽尾字丑新田865番の3地先まで	旧	8.2~11.0 m	0.1218 km
同 上	新	8.4~16.2	0.1218

道路管理課

長野県告示第386号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所佐久北部事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1 (1) 路 線 名 146号
 (2) 供用を開始する区間
 北佐久郡軽井沢町大字長倉官有無番地先から
 北佐久郡軽井沢町大字長倉官有無番地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日

- 2 (1) 路 線 名 借宿小諸線
 (2) 供用を開始する区間
 北佐久郡御代田町大字御代田字東林3998番の1地先から
 北佐久郡御代田町大字御代田字児玉3779番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日

道路管理課

長野県告示第387号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路 線 名 153号
 2 供用を開始する区間
 上伊那郡南箕輪村4238番地先から
 上伊那郡南箕輪村4239番地先まで
 3 供用を開始する期日 平成21年7月7日

道路管理課

長野県告示第388号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1 (1) 路 線 名 大町明科線
 (2) 供用を開始する区間
 大町市社1722番の5地先から
 大町市社868番の2地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日
 2 (1) 路 線 名 大平大峰沓掛線

- (2) 供用を開始する区間
 大町市社880番地先から
 大町市社1703番の2地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日

道路管理課

長野県告示第389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成21年7月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年7月2日

長野県知事 村 井 仁

- 1 (1) 路 線 名 小峰稲荷山線
 (2) 供用を開始する区間
 千曲市大字稲荷山字篠山2617番の14地先から
 千曲市大字稲荷山字篠山2617番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日
 2 (1) 路 線 名 小峰稲荷山線
 (2) 供用を開始する区間
 千曲市大字桑原字治田山2635番の1地先から
 千曲市大字桑原字治田山2636番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日
 3 (1) 路 線 名 内川姨捨停車場線
 (2) 供用を開始する区間
 千曲市大字羽尾字中新田983番の1地先から
 千曲市大字羽尾字丑新田865番の3地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成21年7月2日

道路管理課